

会議名	令和6年度第2回板橋区地域自立支援協議会
開催日時	令和6年11月7日（木）午前10時00分から午前12時00分まで
開催場所	板橋区立グリーンホール 2階ホール
出席者	<p>【委員 12人】（敬称略）</p> <p>是枝会長、鈴木副会長、會田委員、長瀬委員、桑野委員、佐々木委員、小池委員、秋吉委員、渡辺委員、藤井委員、糸原委員、田中美紀子委員</p> <p>【関係課長 1人】</p> <p>折原健康推進課長</p> <p>【事務局 13人】</p> <p>丸山福祉部長、小田障がい政策課長、國枝障がいサービス課長、障がい政策課計画推進係5名、障がい政策課障がい者活躍推進係1名、障がい政策課相談事業推進係2名、障がい政策課施設係1名、障がいサービス課支援調整係1名</p>
会議の公開	公開（傍聴できる）
傍聴者数	3人
議 題	<p><b>1 開 会</b></p> <p><b>2 定例部会報告</b></p> <p><b>令和6年度定例部会活動状況報告</b>                      資料1</p> <p>① 第1回相談支援部会                                      資料1－1</p> <p>② 第1回障がい児部会                                      資料1－2</p> <p>③ 第1回障がい当事者部会                                資料1－3</p> <p>④ 第1回就労支援部会                                      資料1－4</p> <p>⑤ 第1回高次脳機能障がい部会                        資料1－5</p> <p>⑥ 第1回権利擁護部会                                      資料1－6</p> <p><b>3 報告事項</b></p> <p>（1）板橋区障がい者計画2023及び障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）の実績について      資料2</p> <p>（2）令和6年度東京都自立支援協議会「交流会」の参加報告について      資料3</p> <p><b>4 協議事項</b></p>



の当事者の方が参加されていると聞いております。本区協議会、部会につきましては、身体障がいの方につきましてはご参加いただいておりますが、知的障がい、精神障がい、発達障がいの方につきましては、ご家族の参加ということになってございます。今回の協議会におきまして、当事者参加の必要性、重要性、協議会や各部会の運営方法を検討していただきまして、次年度以降に反映させていただければと思いますので、活発なご議論をどうぞよろしくお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします

(事務局)

続いて、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今、部長のほうからもお話がありましたように、やはり当事者の方の意見をどうやって吸い上げるかというのはすごく大事な視点なんだろうなというふうに思います。私は大学でソーシャルワーカー等の養成に携わらせていただいているんですけども、仕事柄、障がい関係をやっているので、車椅子のユーザーとか発達障がいのある学生とかがゼミに入ってきて、それで資格を取って社会に出て還元していきたいという希望をたくさん持っている学生が多いんですけども、板橋区でも実習とかでいろいろお世話になっているんですが、一人の学生は車椅子のユーザーで、言語とか知的レベルは全然問題ないんですが、指先しか動かすことができなくて、スマホでいろいろとやり取りとかをさせていただいているんですが、合理的配慮のことでいろいろ話をしている中で、自分がそういう障がいの当事者だからこそ、ソーシャルワーカーの資格を取ってワーカーとして当事者の人たちの意見を聞いて、そういうところで役に立ちたいという意見をすごく何回も何回も言うてくるんですね。だから、そういう人たちがやはり支援される立場ということではなくて、自分たちがそういうところで発信できるような形の、そういう一つの人材とかをやっぱり育成していくというのがすごく大事な役割なのかなというふうに思っているところです。

そういう意味では、自立支援協議会で当事者の人たちの意見を吸い上げた

りとか、代弁したりする、アドボケイトしたりするというのはすごく大きな役割ではないかなというふうに思いますので、本当に年間3回ぐらいの限られた時間ではあるんですけども、各セクションの方たちからいろいろ当事者の人の意見を吸い上げて発信できるような形で、いろいろご意見とかを賜れればと思っております。

本日はよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、これより先の進行は会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## 2 定例部会報告

(会長)

初めに、項番2の定例部会報告です。部会へのご提言やご質問等は、報告事項の説明が終わった後、お時間を設けさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

今回の定例部会報告については、第1回相談支援部会、第1回障がい児部会、第1回障がい当事者部会、第1回就労支援部会、第1回高次脳機能障がい部会、第1回権利擁護部会がございます。

各部会の報告内容については、資料1にクリップ留めをされている資料1-1から資料1-6までの各部会の報告書のとおりです。

こちらの報告内容について、各部会長から補足や追加事項等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

まず、相談支援部会長、いかがでしょうか。

(相談支援部会長)

記載のとおりではあるんですけども、特にというところで、2ページ目の主任相談支援専門員を活用したバックアップ体制の実現は今年度から開始しております。2ヶ月に一回の連絡会の後に主任相談支援専門員の方に集まっておきまして、区内を3つのエリアに分けて、基幹の相談員を含んで、2人ずつエリアを担当してどういったバックアップ体制ができるのか、

必要なかというところの取組を始めていますということと、あと、次のページにあります障がい児の計画相談支援についてというところにつきましては、板橋区は、特に障がい児のセルフプラン率が高いという地域課題があります。また次回、2回目がございますので、そちらのほうを深掘りしていくという予定であります。

(会長)

ありがとうございました。続いて、障がい児部会長、いかがでしょうか。

(障がい児部会長)

障がい児部会のほうは、重点事業の経過について共有させていただいたのと、それから、2ページ目になりますけれども、テーマとして、災害時等における障がい児の支援体制についてということで、まず、板橋区の支援体制の現状をみんなで知って、その背景、どのようになっているかを知ること、各部署で支援をどのようにしていけるか考えて、意見交換できるような体制にしたいということで、そのような会になりました。

福祉避難所の公開の状況だったりとか、それから個別避難計画が避難行動要支援者の登録をするような流れで、それに全ての人が情報の内容によって、登録をしたい方とそうでない方がいらっしゃるという状況をどういうふうに考えていくかということだったり、具体的に無事ですバンダナなんていうものがあって、それで周囲の人といろいろな状況を共有できるような簡単なツールがあるというようなことなどを共有しました。それから、特別支援学校の避難の状況とか避難体制の状況とかということも教えていただいたので、それを基に、既に児童発達支援事業の分野なんかでは少し深掘りした議論をされているというふうに聞いていますけれども、今後ともこちらのほうは現場の当事者の方のお声もお聞きしながら、現実的に利用できるような場所を考えていけたらと思っています。

(会長)

ありがとうございました。続いて、障がい当事者部会長、いかがでしょうか。

(障がい当事者部会長)

今年度初めてワークショップという形式で、いろいろな障がいの方たちの

障がいの内容を知り合おう、分かり合おうということで、ライフステージごとの年表作成に取り組みました。まだ完成には至ってはいないんですが、時間が本当に足りなくて、それぞれの障がいの方たちのライフステージの切れ目、壁に当たるようなところを、こういうときが大変だよねとか、そういった情報交換をしたり、障がいによって全然違うというところもありましたので、お互いに勉強になったのではないかと考えております。その年表についてはまだ完成しておりませんで、これから先、また加筆等があって、今年度中に完成したものがお示しできればとは思っております。

(会長)

ありがとうございました。続いて、就労支援部会長、いかがでしょうか。

(就労支援部会長)

就労支援会ですが、今年度から雇用促進法が少し改正されて、書いてありますけれども、短時間の方でもカウントできるみたいなことがありました。それで、特に先進的な取組をしているところでの事例紹介等含めて、板橋区で短時間雇用を進めていくにはどうしたらいいかという取組をしています。それから、ここに書いてありますけれども、チャレンジ就労、これはまだ3年間の限定ですけれども、実はこの11月1日から5名の方が新しく、障がいを持った方が障がい政策課をメインとして就労を開始しています。これは集合型であったり分散型であったり、いろいろなやり方があるんですけども、うまく定着できるように、これから協力して定着できるようにしていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。続いて、高次脳機能障がい部会長、いかがでしょうか。

(高次脳機能障がい部会長)

報告に関しては資料のとおりですけれども、高次脳機能障がい部会の置かれた状況というのをお話ししたいと思います。板橋区の支援として、この自立支援協議会の高次脳機能障がい部会と、それから身障センターのほうでやっている市区町村の高次脳機能障がい者支援普及事業と、それと区西北部高次脳機能障がい支援普及事業という、これは豊島病院がやっている、この支

援が3つあるんです。非常にそういう意味では活発に行っているという状態です。その支援の、どういうことをしているかということを経験した方に知っていただきたいということで、広くお声をかけさせていただいています。なので、支援者だけでなく家族会、それから当事者の方も参加していただくようにしています。オンラインと対面とのハイブリッドで行っています。そのことをお話しすると、やっていることがお分かりになるんじゃないかなと思って、毎回お話しさせていただいています。

(会長)

ありがとうございました。続いて、権利擁護部会については部会長が本日欠席のため、事務局から補足、追加事項等がありましたらお願いします。

(事務局)

内容につきましては報告書のとおりという形になりますが、このたび4月に障がい者差別解消法が改正されまして、大きく変わった部分、合理的な配慮が民間事業所にも義務化になったことを受けまして、ポスター、チラシ等を作成するという形で報告書のほうに記載させていただいておりますが、こちらが出来上がりまして、通常は区立施設とか小中学校のみでポスター等は周知をさせていただくところですが、今回は民間事業所が義務化というところが大きかったので、商店街連合会さんの協力をいただきまして、商店街連合会さんのほうにも配らせていただいております。それと、都営三田線の各駅にもお願いをしているところで、私が確認したところ、巣鴨駅にはもう貼り出ししていただいたという状況でございます。それと、リーフレットもこのたび作成させていただいております。こちら区内の主要施設のほうにはもう配布が終わっているという状況でございます。

(会長)

ありがとうございました。

報告内容に対して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

相談支援部会のほうで障がい児の計画相談についてこれからも深めていただくということは、すごくうれしく思います。対応の中にもある、なかなか相談支援事業所で子どもの支援をするのは難しいということがあるので、そ

のあたり、個々のところがそれぞれ頑張っただけで、すごく負担になるようでしたら、何かしらのバックアップ体制だったり、そういう形で皆さんで少し底上げできるような体制をぜひ次、ご相談いただくと非常に有り難いなと思いますので、よろしくお願いします。

それからあと、緊急でというか、虐待のところにも関係しますけれども、どうしてもご家族がやること自体も難しいという方が、相談支援のほうに行かれるのも難しいみたいなことで、子ども家庭総合支援センターなども関わってくださったりすると思うんですけども、病院とかそういったところでも、虐待ではないけれども要支援の方というのがいらっしゃると思うので、そういった方が相談して、すっとつながるような体制などもお願いできたりすると有り難いなというふうに思っています。よろしくお願いします。

(相談支援部会長)

どうしても障がい児のほうを専門にやっている事業者さんが決して多くはないという状況、やっぱり負担感、難しいというところの状況がだんだん見えてきているところがございます。また、障がい児の中でも、乳幼児さんと成人に向かうところの高等部さんだったり、そこでまたニーズが違ってくるので、何か全体が底上げできるものが見つからないかなというところを始めたところがございます。ちょうど来週相談支援部会がありますので、また部会のときにも、障がい児部会のほうとの連携だったり、そういったことも出てきておりますので、上手に絡みながらできればと思います。ありがとうございます。

(会長)

成人の方が考えるセルフプランと、やっぱり障がい児のほうのセルフプランは意味合いがちょっと違うかなというふうに思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

高次脳機能障がいというと、割と年齢がいった方のイメージがありますが

(副会長)

まず、一つ目、質問なんですけれども、障がい児部会で先ほどおっしゃっ

ていた福祉避難所は、公開されていないというふうに文書の中にもあったと思うんですけども、実際にはいくつぐらい設定されているものですか。

(事務局)

すみません、正確な数まで今手元にないんですけども、六、七十ぐらいはあるかと思います。

(副会長)

実は医師会のほうで、災害のときの各病院に設置された13か所の初期対応するところがあるわけですけども、そういうところにも恐らく災害のとき困ってしまう方も来ると思うんですけども、実際にはトリアージするときとかに、いつもと同じぐらいだとか、不安は強いけれども変わらないとなると、グリーン、緑というふうにする可能性もあるわけですけども、実際にはちょっと家で生活を継続できなくて、もしかしたら福祉避難所へというふうに助言したほうがいい方もいるのかもしれないけれども、そういうことって実はなかなか救護所の人たち、私も含めてですけども、ちょっとそういうことが頭に浮かばないと、うまく助言ができなかったり、救護所を立ち上げるときに区の方も来るはずなんですけれども、でも、その方たちも皆さんがご存じかどうかちょっと分からなくて、何となく、もしかしたら、行き帰りが大変な状況で来たのに、困ってしまうという方が出るかもしれないので、そういうことが周知されるといいのかなというふうに思いました。

あと、就労支援部会から先ほど出ていた就労の話で、この文書の中で生活相談のことが結構出てくるようになりましたけれども、企業側の担当者の方は、やっぱり困ってしまって、でも、自分の中でも解消しなきゃいけないのか、それを区のほうとかで少し相談できる方がいるのか、あるいは、そういうことをこれから増やしてほしいという意味合いなのか、どうでしょうか。

(就労支援部会長)

就労支援センターというのは基本的には企業様への定着の支援というのがメインなんですけれども、ここ数年、生活面での定着といったものに対して、働くことは働けるんだけど、職場の中の人間関係であったりとか、家の状況であったりとか、グループホームの状況、そういったものがかなり影響する場合が多くあるんですね。そういったものは、逆に言うと、ご本人

さんを中心として企業さんが、うちとか連携をして、いろいろ話を聞きながら、それで、本当にその場所が適正なのかどうなのかも含めてということで、だんだん生活面での支援する割合がやっぱり増えてきているというのが現実的なところで、ましてや、さっき申し上げた短時間ということになると、そのほかの部分というのが非常に多く関わってくると思いますので、そういったことをこれから一生懸命やっていかなきゃいけないのかなと、そういう状況です。雇用率自体は増えていますので、企業さんとしてはもう雇用する意識というか、そういうモチベーションがかなり上がってきているなど、そこをいかにマッチングさせていくのかが重要かなと考えています。

(会長)

それでは、定例部会の報告は以上とさせていただきます。

続きまして、項番3の報告事項です。

### 3 報告事項

#### (1) 板橋区障がい者計画2023及び障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）の実績について

(事務局)

～ 資料2について、事務局より説明 ～

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見やご質問等がありますでしょうか。

(委員)

まず、10ページの日中活動系サービスで、例えば短期入所の福祉型や短期入所の医療型というのがあるんですけども、これが見込量と実績で、実績のほうが少ないという状況があるんですけども、これは希望者が少ないということなのか、それとも体制が整わずに、受入れ数が十分でなかったということなのか、どういった経緯だったのかなということが1点です。

それから、12ページの障がい児向けサービスのところの通所系サービス、保育所等訪問支援の数なんですけれども、非常に地域の方が頑張ってくださって、いい連携でサポートしてくださっているんだなと思うんですけど

も、この見込量の数字の設定というのは3年まとめて出して、最初から6、8、10と出していたから、思ったよりも多かったというふうに考えるということで、3年後にまた大きな数で修正をされるという、そういう感じで考えたらよろしかったでしょうか。お願いします。

(事務局)

まず、最初の短期入所の施設というところで、見込みより低かったというところですが、私の認識ですけれども、やはりまだ足りていないというところがあって、使いたいときに使えないというところ、もしくは、新しく今度令和5年度から、例えば赤塚福祉園で短期入所も始めたんですけれども、そういったところへの周知とかがまだ足りていないとか、そういったところもあろうかと思うので、見込みより少なかったのかなというところで、必要な施設の整備と、あとは周知をしっかりとやっていかなければいけないと思っております。

2点目の質問いただいたところですが、3年間に一度作る計画なので、やはり国の指針等に基づいて3年分をまとめて出していたので、確かに500%ぐらい、想定よりも多く出たので、次の年にというところを変えられれば本当は一番よかったんですけれども、今回、新しい障がい児計画(第3期)のほうで、今回の実績等を踏まえた見込値に変えておりますので、こちらは3年に1回という形でやっております。

(委員)

1点目に関しては、周知もということですが、実際に利用できる施設も少なかったということで、見込みほど、区だったり調整できなかったというふうに理解しておけばよろしいのでしょうか。もしそうであれば、ぜひ今後、利用したい方がたくさんいらっしゃるかと思うので、また幅広く利用できるような、利用者さんの状況に幅広く合わせられるような環境を整えていただけたら有り難いなと思いました。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

資料の21ページ、事業番号79番のところの緊急時の受入れ体制について

なのですが、まず1点お礼を言いたいのは、赤塚ホームのほうで緊急一時を区の単独事業として定員数を残していただきながらも短期入所施設を開設していただき、なおかつ今年度からは送迎に関しても保障していただきましたこと、大変皆様、活用されていて助かっているとお声をいただいているので、お礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ただ、その中で、これは個人情報云々よりも私の実体験のことなので、お話ししたいと思いますけれども、うちの子は重度障がい者なんです。吸引と、若干医ケアがあるという形で、ただ、日曜日、私自身が救急車で運ばれなきゃいけないとなったときに、緊急時、さてこの子をどうするかとなったときに、お昼介助前で、でも、やれる人はいない、ひとり親家庭なので。そうなったときに、たまたま近所でいつも助け合いをしている、同じひとり親家庭で障がい者のお子さんを持つお母さんが看護師さんだったので、急遽うちの子の対応をやってくれて、私は救急車で、救急車は付添いでは自分の妹を呼んでいましたけれども、子どもを乗せてはいけないと。子どもを留守番させている間、その近所の方が見ていてくださったというのがあったので、すごく助かったんですが、本当にせっぱ詰まった緊急時に、まず、何を言いたいかというのが、赤塚ホームの短期入所事業で送迎つけてくれましたけれども、土日、夜間とか、せっぱ詰まった緊急時で、区内においてどこかやはり1か所受け入れてくれるようなところがないと、本当の緊急時には、主たる介護者が倒れたときは本当に大変で、たまたま私の場合、そういった連絡をする方がいらっしまったのでいいんですけれども、これが、例えば2人きりの生活だった場合には事件、事故につながる形もあるので、実際に本当に親御さんが倒れていて、お子さんが重度で連絡できない、地方では事件、ともに倒れて亡くなられているといったこともありましたので、例えば、送迎が一番課題になると思うんですね。高齢者のほうでは、主たる介護者が倒れて、介護されている側、要支援者をどうしようとなったときに、デイサービスとか短期入所をやっていらっしやる事業者さんが車ですぐにお迎えに来てくれて、送り出すことができる。それで、主たる介護者もそのまま入院できたり、体制がすぐ、ケアマネさんの事業所も土曜日開所されていたりするので、すぐに体制づくりを取ってくださるという形があるんですけれども、な

かなか障がい者のほうには、特に重度の子に関しては、その体制づくりができないので、まずその送迎のところをどうするか。つい最近、医ケアの受入れもやってきてくれた短期入所事業者で、なおかつ送迎もやっていってくれたところが廃業になってしまったので、そこが廃業になったことによって、確かに皆さん、短期入所事業者を探すのにも苦労されている部分がある。相談員として相談を何件か受けて、区内において短期入所事業で車椅子を対応してくれて送迎やってくれるというところが、地区内では赤塚福祉だけでした。練馬区さんのほうで開業しているところは、短期入所で送迎やりましますけれども、大体その事業所から20、30分以内でしたら区外でもお受けできますという形だったので、本当にそういう形では、すごく課題がまだまだいっぱいあるので、今年度に関しては確かにこの事業計画に関しては達成されている部分もたくさんあるんですけども、今後2023の検討課題、確かに重点事項に置いていただいているので、ぜひそこをもっと掘り下げて、現場でもっといろいろなことが起きているというのをお伝えしたいなと思って、自分自身のことを踏まえて、そういうことが起こり得ているというのをお伝えしようと思って、ぜひお願いしたいと思います。

すみません、ちょっと取り留めない、長々と申し訳ないです。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。決してレアなケースではなくて、どこでも起こり得るところだと思いますので、その辺、いろいろな事例があるんだというところあたりを積み上げて、ちょっと事務局のほうもいろいろ集約をさせていただいて、緊急体制をどうすればいいかということをご検討いただければなというふうに思っております。

その他、いかがでしょうか。

(委員)

ご質問をさせていただきたいんですが、21ページの一番下の専門的人材の確保・養成というところの、いろいろ支援者向け専門的内容の研修を実施したときの広報の方法というのを教えていただけますか。

(事務局)

ホームページや広報などで周知はさせていただいております。ただ、どのようにやったらいいかというところは、今後もっといろいろな方に知っていただくということも必要だと思っていますので、ほかに今度、例えば新しくSNSなども使いながら、広報のやり方、本当に来てほしい方に届くやり方というのは必要だと思っていますので、そういったところも今後検討していきたいと思っています。

(委員)

ありがとうございます。例えば、高次脳機能障がいであれば、区西北部のほうは豊島病院のホームページがあって、多分この障がい者福祉センターでやるのは板橋区の広報に載せてもらったというか、ホームページ載せてもらったんですかね。

(委員)

区のホームページ、障がい者福祉センターのホームページ、あと、支援者向けということですので、区内の事業所さんにメールもしくはファクスで、そこにも一応お届けはしております。区民向けの研修、セミナーと支援者向けのセミナーと、という形で、こちらは支援者向けのセミナーになりますので、障がい事業所のほうにも発信してということで、そちらをやっておる次第でございます。

(委員)

ありがとうございます。高次脳機能障がいの場合は、障がい福祉サービスだけでなく介護保険とか医療のほうとか、それこそ労働のほうとかにばらけて、支援する人も対象になる人も、うもれてしまっているんで、多くの人に知っていただきたいと思っているんですが、この高次脳機能障がい部会をするときの広報の方法というのは、メールでとか書面でというところに限られているので、それから、家族会が行っているセミナーとかの広報の方法って数行区報に載るとのことしかなくて、そういう、何というのかな、すごく敷居が高くなっちゃっているんですね、板橋区のホームページとかでそういうことを発信するような場所があるといいないつも思っているんですけども、というのが、この最後のページの27ページの下から3番とも関連してくるんですけども、情報提供の手段についても、少し拡大していただ

けたらなと思っています。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。広報紙は区の全体の情報が入っているところなので、載せる量に限度があるというところがありますので、どうしても、先ほどおっしゃったような二、三行になってしまうこともあろうかと思えます。広報紙に限らず、できる方法で周知はしていきたいと思えますので、そういったところ、何ができるかと一緒にご相談させていただきながら、より必要な人に情報が届くということは大切だと思っていますので、そういった形でよろしく願いいたします。

(委員)

どうぞよろしく願います。

(会長)

ありがとうございました。委員の皆様からも、こんなやり方があるよというのがあれば、ぜひご意見等をお寄せいただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の2点目です。

## (2) 令和6年度東京都自立支援協議会「交流会」の参加報告について

(事務局)

～ 資料3について、事務局より説明 ～

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見やご質問等がありますでしょうか。

(委員)

ご報告ありがとうございました。当日別の会議があったため私は欠席になってしまって、とても残念だったので、ご報告ただけて有り難いです。当事者参画の話なんですけど、ある会議で、上部団体の役員が副会長をやっています。あと、上部団体の方たちが参画しているということで、会議について漏れ聞いたところなんですけど、ご本人が会議に参加して、会議の内容がすごくボリュームがたくさんあって、説明を受けたり、分かりやすい資料を頂い

ても、当日の会議についていけなくてというところで、途中でご辞退してしまっただけとか、そういったことをお聞きしております。あとは、やはり支援する方がうまくその方にお伝えできるかどうかということもかかっていると思うので、そういったところを考慮しながら、ぜひ板橋区でも当事者参画を進めていただきたいと思います。

この日、私が参加した別の会議は東京都の会議だったんですが、私は当事者団体の代表として、そして当事者として知的の方が参加されました。その方に支援者がついていたんですが、なかなか事前の説明がその方に伝わってなかったということが会議終了後分かりましたので、是非そういったことがないように、その方が会議に参加してすごく嫌な思いをされたというところがないように、ぜひ考慮していただきたいと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。本当に体面だけ整えて参加してもらえれば良いというのではなくて、実際に来た人が本当に意見を言えて、来てよかったな、それで、少しでもいいからいいほうに変わったなと実感してもらえることが必要だと思いますので、次の議題でも出てくるかと思うんですけども、やはりそういった体制をどのようにやっていったほうがいいのかというのは本当にしっかり考えてやっていきたいとしますので、皆さんのご意見もいただきながらやっていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。多分いろいろな障がい者の方がいらっしゃると思うので、文字情報が読めないとか、いろいろ内容の理解が、1回聞いただけでは分からないとか、あると思いますので、また次にも出てくると思うんですが、いろいろ皆さん方の意見、こうすればいいみたいな意見をぜひいただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

(副会長)

私も似た意見ですけれども、今、委員から事例もお話がありましたけれども、決してネガティブな話ではなくて、工夫の余地が十分ある話なんだなと

いうふうに思っています。なので、ぜひ既に当事者の方が参加してこんな工夫をしているということの情報を得たりだとか、あるいは実際には参画していただきたながら、さらにその後の感想だとかご意見をいただいて、工夫を重ねながら積み上げていくものじゃないかと思うので、ぜひ前向きにお願いできればと思います。

(会長)

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

それでは、報告事項は以上とさせていただきます。

続きまして、4の協議事項です。

#### 4 協議事項

##### 第10期地域自立支援協議会の部会運営について

(事務局)

～ 資料4について、事務局より説明 ～

(会長)

ありがとうございました。こちらの協議事項につきましては、事務局案として示させていただいておりますけれども、普段それぞれの部会にご出席されていらっしゃるって感じていらっしゃる感想とか、あと今回アンケートの資料等をご覧になってのご意見など、ぜひ委員の皆様から忌憚のない意見をお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか、皆様のほうからご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

(委員)

申し訳ございません、こんな大事なアンケートとは知らず、私は書けなかったんですけども、この5ページの5の高次脳機能障がい部会のところでちょっと申し添えたいことがありますて、いろいろな制度にまたがって支援が必要だということなんですけれども、特に40歳から64歳以下の脳卒中の人とかは介護保険のサービスも受けることができるんですよ。介護保険のサービスは障がい福祉サービスとかほかのサービスの前に行われるというか、優先して行われるというふうに最初、制度がそういうふうなことになっ

て、それは一人一人に合わせたという形でだんだんに変わってきているんですけども、そういうふうになってからも、制度の硬化というんですか、やっぱり介護保険のサービスを使いなさいというような例がまだあるので、この意見の行政関係者の出席というのをぜひお願いしたいなと思っています。以前事務局にすごくご尽力いただいたんですけども、誰も参加いただけなかったということがありましたので、申し添えておきます。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。アンケートですので、部会長の方も含めた形で多分ご意見いただいているとは思いますが、もし部会長のお立場で、今ご覧になられて、もし何かご意見、ご感想とかあれば、ぜひお願いできればと思います。そのほかの委員の皆様からでも全然結構ですので、いかがでしょうか。

相談支援部会長、何かもしご意見等ございましたらば、お願いいたします。

(相談支援部会長)

こちらにたくさんの意見が書いてあるのが、本当にごもつともだなと思いながら読んでいるところです。私個人も含めまして、自分の見えている範囲とそうじゃない範囲と、でも、そうじゃない範囲を知れる場としてはすごく大きいんですけども、ただ、知ることがゴールではないはずですしというところがあります。また、参加されているメンバーによっては、そこで話されている言葉も、よく分からないというものもきっとあるんだろうと思いました。相談という形でくくってはいますけれども、先ほど児童についての課題をお伝えしましたが、やはり児童を専門にやっている方、高次脳を専門にやっている方、それぞれ、きっと共通のものはもちろんあるんですけども、それをもう一歩踏み込んでいくとなると、やっぱりどうしても深掘りしていくところによって、ついていけないといいますか、専門外とされてしまうものも発生します。それらをどう修正しながらやっていくかということや、逆にほかの部会、先ほどありましたけれども、児童であれば、障がい児部会長にお話しいただきましたけれども、ほかとの連携というところと、何か今の形

でやってきたことに対して一定の形ができていると思うので、その次に進むに当たって、書いてあるとおり、前例踏襲ではなくて、何か新たなことをしながら次にというところは、相談部会もすごく感じるところですし、これと連動しまして、来週の部会のほうでも次期についての話、グループミーティングというのを準備しているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。

横断的なところの部分というの、やはり大事な要素になってくるのかなと思いますので、なかなかどう部会を組織化していくかというのは悩ましいところではあるとは思いますが、少し横断的なところあたりも含めた形で何か、委員の皆様をどういうところから募っていくかというところあたりにも反映できるかというのかなと今、意見を伺って感じたところです。

それでは、障がい児部会長、何かご感想でも構わないので、ございましたらば、お願いします。

(障がい児部会長)

私たちのところでは、今お話があったように、いろいろ知識を得るところのよさもあるんですけども、やっぱり1回グループワークをしたときに、より話が少し進みやすかった、具体的に意見を出しやすかったということもあるので、そういった時間というの、やっぱりテーマによっては必要かと感じていて、そういう意見が出しやすい会議の規模があるという意見が出ていたかなと思います。

あと、全体を通してなんですけれども、冒頭にもあったように、やはり当事者の方の目線ということの大事さということで、いろいろな部会が当事者の参画が大事じゃないかと書いてくださっていて、最後の10期の方向性のところで、テーマに応じた選定や依頼というところに入るのかなと思いつつ、言葉として書くことでの、少し意識の向け方とかもあると思ったので、そこをより進めていただくことが今後に向けてはとても大事になってくるかなというふうに思いました。

(会長)

ありがとうございます。多分、定例部会に当事者が参画するというのは、

すごくいい案だと思います。ただ、旅費とか費用の問題とかももろもろ絡んでくる部分も恐らくあると思いますので、その辺も調整しながら、可能な範囲で進めていただくのがいいと思っております。

それでは、障がい当事者部会長、何かご感想でも構いませんので、ご自分たちのところ、あるいはそのほかのところ全体通してございましたらお願いします。

（障がい当事者部会長）

昨年度は自立支援協議会の交流会に出席させていただきました。そのとき思ったのが、板橋区以外で当事者部会という部会があるところが非常に少なかった。参画されている方々はとても多いと思うんですが、部会として当事者部会という名前があるのが、昨年参加したときに、すごく少ないなと。あと、他区の方から、当事者部会があるんですねとか、高次脳機能障がい部会なんていうのもあるんですねと言われました。言われたんですが、先ほどからお話ししております、当事者の方の参画が当事者部会といえども、なかなかないということが難点だったのではないかと考えていますので、ぜひ多くの方に参画していただければと思います。

ただ、人数が多くなって大きいテーマになると発言しづらいといったことが出てくると思うので、ぜひ部会の中に小グループとか、このテーマに関してこの方たちだけというような捉え方をして、少人数でお話ができるような、そういった設定をしていただく、場面をつくっていただきたいと思いました。

あと、ほかの部会でも、皆さんの意見が聞けてよかったとか、グループワークをやってよかったという意見が出ていたと思いますが、私たちもそれは思っていますので、そういったところもありつつ、やはりテーマごとにお話ができる、そういった場を設けていただくと、ほかの部会もそうですが、より話が深まるのかなというふうには思っています。

（会長）

ありがとうございました。

それでは、就労支援部会長、ご感想でも構いませんので、もしありましたら、お願いいたします。

(就労支援部会長)

ほかの部会と同じように、就労支援部会でも障がい当事者の参加についてという意見もありました。東京都の流れもそうでしょうし、何か進めたいなと思って考えております。例えば、板橋区内における企業さんにお勤めの障がいのある方でうちに登録されている方。ただ、その方が部会に参加したときに、その会社さんがそれをお仕事として見てくれるかとか、いろいろな課題があるかと思えます。その辺をうまく調整していけば、生の意見が聞けるということでは、いいご指摘をいただいたと感じております。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

高次脳機能障がい部会長はいかがですか。

(高次脳機能障がい部会長)

当事者の参加というのが、家族が連れてきてというような状況です。家族会というのが、教育支援センターの支援を受けてグループワークやフォーラムなどをやっています。ですが、まだ当事者というところまでは行っていないという現状です。部会には参加してくれています。

(会長)

ありがとうございます。

権利擁護部会については、本日部会長が欠席なんですけど、権利擁護部会にご参加いただいている委員から、権利擁護部会に関していかがでしょうか。

(委員)

やはり、一番この部会に出ていただきたいと思っております。私が出ているある会議では、当事者の方が出席されておりますので、当事者目線のお話がしていただけるのではないかと、特にご自分の権利、差別だったり、虐待だったりということもあると思えますので、可能であれば権利擁護部会にも出ていただけたらと。いろいろな部会に出ていろいろな方のお話を聞くのは難しいということであれば、当事者部会の中でそういったテーマを設けていろいろなところを聞くとか、何かやり方はあると思うので、ぜひご本人たちの意見を吸い上げていただきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございます。すごく貴重なご意見だと思いますので、ぜひいろいろな部会に入るといふところは、なかなか当事者の方たちも負担があるかと思ひますし、先ほど委員もおっしゃられていたように、保護者の方や関係者の方がついていくという形で大変さがあると思ひますので、当事者部会の枠組みの中でそういうお話を聞くような機会をできるだけ設けて、ほかの委員の皆様にも参画していただくような機会が増えていくといいのかなと思ひますので、その辺、事務局のほうも本日のご意見等を踏まえた形で、ぜひご検討いただければと思ひます。

今、部会長の方を中心に話ししていただきましたが、そのほかの委員の皆様から何か、これに関してご意見ないしはご質問等がございましたら、お願いします。

(委員)

このたび初めて権利擁護部会に参加させていただきました。そのとき子どもの虐待のことが主に話されたんですが、当事者が実際話しして解決するといふことがとても難しいという結論に達したような記憶があります。それで、私としましては、部会は初めてですけれども、部会といふのは結構何でも話せて、いいなという感想を持ちました。

それから、それとは関係ないんですけども、この会議の初めのほうに出ました広報に関する件ですけれども、いろいろ災害が起きたたびにボランティアの方たちの姿が時々テレビなどで出ますけれども、最近の輪島のほうでは大変ボランティアの数が少なく、九州や東北と比べると、とても困っているといふような情報を見たんですけれども、さて板橋でもし災害が起きたら、ボランティアの人たちがどのように集まって、どのような皆さんの助け合いができるのかなといふふうなものとか、ふと頭をかすめたんですけれども、そのためには日頃から地道な広報だとか、それから活動状況が区民の間に浸透していたら、少しずつ状況が明らかになったり、いい方向に進んで、明るい区になるのではないかといふ希望を持ったりしました。

(会長)

どうもありがとうございました。貴重なご意見だと思います。

その他、ございますか。

(委員)

全体への当事者参加の件についてなんですけれども、当事者の参加はもちろん大事だと思うので、そこも進めていただきたいと同時に、やはりこれまでどおり本人が意見、主張できない場合で、どうしても家族が主体となる部分で、私たちは子どもに成り代わって発信しているという部分で長年活動してきていますので、そういった団体のところも、精神のほうもそうなんです。ご本人自体が外に出ることすらも大変だという現状を当事者部会のグループワークで知りました。そういったことも、いろいろなこと全体を踏まえながら、バランスよく自立支援協議会として、また部会のほうでも小さなグループ会議体をつくるとか、工夫しながら進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

それでは、協議事項は以上とさせていただきます。

続きまして、5のその他です。

## 5 その他

(会長)

委員の皆様から全体を通してのご質問や、事務局から共有したい事項等ありましたらお願いします。

(事務局)

重症心身障がい児も通える児童発達支援事業所が、年度内開設を目標にしておりましたが、11月1日からオープンしました。リニエプラッツ浮間舟渡というのが開設されております。重症心身障がい児を5名という定員で、全体で15名の定員という形でやっております。今まで年度内にというのを目標としていたんですけども、早めに開設できましたので、皆様に情報共有をさせていただきました。

(会長)

ありがとうございます。すごく大事な、これからそういうニーズのある方たちにとって利用できるというところで、すごくいい情報かと思います。

(事務局)

もう一点お知らせです。

12月3日、障がい者福祉センターさんと私どもの自立支援協議会権利擁護部会のジョイントのイベントで、障がい者差別解消セミナーを行います。内容といたしましては、私ども権利擁護部会の部会長の田中先生に、第1部で、障がい者差別解消法改正のポイントの説明をしていただきまして、第2部は、難聴の当事者の方でご自身が言語聴覚士の資格をお持ちの志摩村先生、この方は武蔵野大学の助教で、聞こえに困難を抱える人々への支援ですとか研究をされている方なのですが、そういった専門的な見地、もしくはご本人さんが当事者ということで、そういった内容の講義をいただきまして、第3部としましてはパネルディスカッションを行う予定でございます。こちらにつきまして、会場は今皆さんお集まりいただいておりますグリーンホールの2階ホールになります。申込みにつきましては11月27日が締切でございます。入口のテーブルの上にチラシを置いておきますので、もしご興味のある方は帰りにお持ちいただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。田中先生、それから当事者の方のお話って聞く機会があまりないと思いますので、ぜひお誘いの上、お時間があれば聞いていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

それでは、今回予定していました議題はこれで終了となります。

委員の皆様におかれましては、本日伝え切れなかったご意見や追加のご意見などがございましたら、2週間後の11月21日木曜日までに、事務局へメールにてお知らせいただければと思います。

それでは、閉会のご挨拶を副会長にお願いできればと思います。

## 6 閉会

(副会長)

皆様、お疲れさまでした。まず、障がい者計画2023で達成、未達成という項目がたくさん並んでいましたけれども、そんな中で未達成のものも多くが多少コロナ禍の影響を受けてというものが、文字でも書いてあったと思いますけれども、今後、大体10年に1回ぐらいは新興感染症が起きるとということが想定されていて、それが今回はコロナ禍でいろいろなことが閉鎖せざるを得なかったり、事業規模を縮小したとか、延期してとか、そういう経験というのは次の感染症のときに生かせるものもあるんじゃないかと思うので、未達成であったとしても、その経験を次にうまくつなげていけたらいいんじゃないかと思っているので、そういういい要素もあるかと思っています。

それから、今日、当事者参加のいろいろな難しさという話が出ていましたけれども、私が大学で診ていても、必ずしも高齢者の方ばかり診ているわけでもなくて、中には若年の障がいの方を診ている場合もあって、実は生活支援のプランを作っている人も障がい者だったり、そういう事業所も区内ではあって、だから、冒頭で会長が学生さんの話をしていましたけれども、既に社会の中ではそうやってご自身の当事者としての考え方などを反映しながら支援の側に回ってという方もいるので、そういった方の活躍している様子などが広く大学などでも若い人たちにも周知されればいいし、ぜひ、そういった意味で当事者の方を選ぶ、人選のことだとか、それから会議をどうするか、事前の資料を分かりやすくどうするか、サポートをどうするか、そういういろいろな課題はありますが、なかなかスタートから100点満点でスタートするということは絶対できないと思うので、とにかく始めてみるんだという姿勢を見せながら、何とか当事者の方、本当に声を上げる人もいれば、なかなか声を上げない人もいて、皆さんの意見を吸い上げると言うのは簡単なんですけど、すごく難しいと思うんですね。だけれども、やはりそういう場があって、少しずつ参加する人が増えたりだとか、任期を設けて交代したりだとか、同じ人の意見がずっと出てきてしまうとか、いろいろな課題が出てくるでしょうから、そのあたりはやりながら考えていけばいいんじゃないかと思うので、そういうことを話し合う場として、次回以降も皆さんで頑張ればいいなと思いました。

(会長)

	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第2回の協議会の予定されていた議題は全て終了となります。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第2回板橋区地域自立支援協議会を閉会させていただきますと思います。</p> <p>本日はお忙しいところご出席いただきまして、どうもありがとうございました。</p>
	<p>会議の要点は、以上のとおりである。</p>